

令和4年7月12日		
資料提供		
担当課(室)	かつらぎ町企画公室 政策調整係	明治安田生命保険相互会社 金融法人業務部
担当者	林 亮英	大谷 力哉
電話(代表)	0736-22-0300	073-431-3401

かつらぎ町と明治安田生命保険相互会社との包括連携協定を締結します。

かつらぎ町と明治安田生命保険相互会社の双方が持つ資源等を活用し、多岐にわたる分野に連携して取り組むことで、町民の健康増進や町民サービスの向上を図ることを目的として締結するものです。
なお、包括連携協定の締結にあたり、下記のとおり締結式を開催いたします。

記

1. 日 時：令和4年8月19日(金) 10:00～11:00

2. 場 所：かつらぎ町役場 本庁舎2階 町長室

3. 出席者：明治安田生命保険相互会社 橋本営業所所長 池田 昌樹 様
和歌山支社顧問 大谷 力哉様
かつらぎ町 町長 中阪 雅則
総括参事 南 典昌

4. 連携項目：(1) 健康増進・スポーツ振興に関する事
(2) 子育て支援及び子どもの育成・教育に関する事
(3) 高齢者支援に関する事
(4) 防災・災害対策に関する事
(5) 産業振興、観光振興及び地域経済の支援に関する事
(6) 環境保全に関する事
(7) 町政等の情報発信に関する事
(8) 地域社会の活性化及び町民サービスの向上に関する事

5. 締結式次第：開式
・包括連携協定書署名
・挨拶
明治安田生命保険相互会社挨拶
町長挨拶
・記念撮影
閉式